

食品ロスの削減の推進(消費者教育推進課)

資料 4 - 2

現状把握 ・課題設定

インプット (資源)

アクティビティ (活動)

アウトプット (活動目標・実績)

アウトカム (成果目標・実績)

インパクト (国民・社会 への影響)

「食品ロスの削減の推進に関する法律」が令和元年10月に施行。法律に基づき、「食品ロスの削減の推進に関する基本的な方針」が令和2年3月に閣議決定。
事業系食品ロス、家庭系食品ロス共に、2030年度までに、食品ロス量を2000年度比で半減する目標を設定。

食品ロス削減推進調査経費【41百万円】
食品ロス削減推進会議【1.4百万円】

消費者等への普及啓発(食品ロスの削減についての理解を深め、取組を促進するための教材作成や食品ロス削減推進アンバサダーを起用した普及啓発等を実施)

食品ロス削減推進大賞及び「めざせ!食品ロス・ゼロ」川柳コンテストの実施

諸外国の実態調査(諸外国における先進的な取組に関する調査等)

食品ロス削減推進会議の開催

食品ロス削減月間ポスター等の作成数、各種イベントの参加・視聴数

各種コンテストへの応募件数

調査結果の活用

会議の開催件数

【短期】

食品ロス削減のために何らかの行動をしている国民の割合⇒80%
(令和7年度目標)

【中長期】

事業系食品ロス、家庭系食品ロス共に、2030年度までに食品ロス量を半減(2000年度比)。

国、地方公共団体、事業者、消費者等の多様な主体が連携し、国民運動として食品ロスの削減を推進

目標達成に向けて、国民がそれぞれの立場で食品ロス削減を「我が事」として自発的に取り組んでいくことが必要。

関係省庁と連携し、以下の施策を推進
・商慣習の見直し
・災害用備蓄食品の有効活用
・フードバンク活動の推進
等